

第 173 回日商簿記検定（試験日：6/14(日)） 申込について [横浜市内]

<個人申込>

1. 申込期間：4月27日（月）午前10時～5月8日（金）午後5時

受験費用の支払い方法は、①クレジット決済、②コンビニ決済、③Pay-easy 決済のいずれかをご選択いただけます。

※申込最終日はクレジット決済のみです。

2. 申込方法：**インターネット受付**のみです。[お申込みページ](#)》》

3. 配慮受験の申請について

お身体に障がいをお持ちであったり、病気、怪我、妊娠中等により受験に際して配慮を必要とする方は、**受験申込前に別途申請が必要です。**

※日常生活においてごく普通に使用している補聴器、つえ、ルーペ、車いす等を使用して受験する場合にも受験上の配慮の申請が必要です。

申請をご希望の場合は、当所人材開発課の下記アドレスへメールにてご連絡をお願いします。その後、当所より申請書をお送りいたします。

メール送付先：jikai@yokohama-cci.or.jp

件 名：第 173 回日商簿記検定試験 受験上の配慮希望

本 文：①氏名

②受験希望級

③障がい・病気等の内容、希望する配慮内容

④日中のご連絡先

（電話、メールアドレス等、ご都合のよろしい連絡先をお知らせください。）

※申請にあたっては、申請書に加え、障がい者手帳や診断書（1年以内に発行されたもの）等の「配慮が必要なことを証明する書類」をご提出いただきます。

また、書類の提出と併せて、受験申込受付期間内に受験料の支払いを含む受験申込手続きを完了していただく必要がございますので、お早目にご連絡・ご申請をお願いいたします。

なお、事前に配慮希望の連絡が無かったり、期限内に必要な書類をご提出いただけなかった場合や、受験料の支払いを含む申込手続きを期限内に完了できなかったことにより、受験できない等の不都合が生じた場合の責任は負いかねます。予めご了承ください。

<団体申込>

1. 申込期間：4月13日（月）～4月20日（月）

2. 団体申込要件

- ・各級合計で **10名**以上
- ・試験会場は横浜市内の会場です。

3. 申込方法

下記事項を当所人材開発課へメールにてご連絡ください。

その後、当所よりご案内する団体管理システムへ、上記団体申込期間内に受験者情報をご登録いただきます。

- ・メール送付先：jikai@yokohama-cci.or.jp
- ・件名：第173回日商簿記検定試験 団体申込（団体名）
- ・本文にご担当者様の氏名、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。

<お問合せ>

事業推進部 人材開発課

TEL：045-671-7422

（土日祝休日・年末年始を除く 9:00～12:00・13:00～17:00）